

令和4年度 白銀NT自治会 班長会／役員会開催 及び自治会回覧等の活動方針について

令和4年度自治会長の今野です。4月23日（土）令和3年度役員の方々による第31回定期総会書面決議書の集計作業が行われ令和4年度役員及び班長が提案のとおり承認されました。これから1年間皆さんと協力して自治会活動を進めて行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在でも「まん延防止等重点措置」は解除されていますが千葉県を含む1都3県でもなかなか感染者数が収まらない状況です。このため、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から白銀自治会としても今後の活動方針を設定する必要があります。

つきましては、前年度の活動方針を参考に以下の方針で今後の班長会／役員会開催及び自治会回覧等を行うこととしますのでよろしくお願いいたします。

1. 班長会／役員会

（1）班長会〔原則、毎月第2週の土曜日午後7時から開催〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から「3密」の状況は極力避ける必要があるため**9月まで開催を取り止めます**。なお、再開される場合には事前にお知らせします。なお、急ぎの班長会決議事項がある場合には、書面決議による承認とします。

（2）役員会〔議題がある場合は、第4週の土曜日午後7時から開催〕

出席人数が少ないため「3密」の状況にはなりません。役員会議題がある場合のみ開催することとします。因みに、本年度は**8月まで開催を取り止めます**。なお、急ぎの役員会議題がある場合や再開される場合には事前にお知らせします。

2. 自治会回覧〔原則、班長による西集会所事務室内各班トレイからの回覧物回収は、毎月第2週・4週の土曜日で19:00～20:00の間に行ってください。〕

従来通り自治会回覧は5月から開始しますので、**班長各位は5月14日（土）19:00～20:00の間に西集会所事務まで取りにきてください**。なお、回覧実施に際しましては「回覧板の取り扱いに関するお願い」を添付して新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかわる注意喚起を図ることとします。

[5月：14日（土）及び28日（土）、6月：11日（土）及び25日（土）・・・・]

3. 今後の主な予定

（1）令和4年度ゴミゼロ運動について

佐倉市から5月29日（日）に予定している旨連絡が自治会長宛て届いていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から**白銀NT自治会としては参加取り止め**とすることといたしますのでご承知置きください。

（2）自治会費及び共用施設管理費の徴収

6月に自治会費及び共用施設管理費の徴収を行います。なお、6月11日（土）に徴収に係る説明資料を全班長へ配布しますのでご承知置きください。

以上

自治会回覧に係る「回覧板の表紙（回覧順の表）」は、統括管理人へ連絡いただければコピー又は電子ファイルをお渡しできますのでご利用ください！！